

# 7. 開示債権の状況

## 【3行合算】

(単位：百万円)

1. 自己査定					2.	3.
分類債権 債務者区分	非分類	分類	分類	分類 (信用)	金融再生法 開示債権	リスク管理債権
破綻先・ 実質破綻先 1,040,034	1,040,034 担保・保証・引当金 によりカバー	引当率 100% 引当金は 非分類に 計上	直接償却		破産更生債権及び これらに準ずる債権 1,040,034 保全率：100%	破綻先債権 519,757
破綻懸念先 1,425,599	1,190,515 担保・保証・引当金 によりカバー	235,083 引当率 68.8% 引当金は 非分類に 計上			危険債権 1,425,599 保全率：83.5%	延滞債権 1,888,743
要注意先 (要管理先債権)	要管理債権 1,670,897 非保全部分の 引当率 32.2%				要管理債権 <sup>(注1)</sup> 1,670,897 保全率：52.3% <sup>(注2)</sup>	57,133 <sup>(注3)</sup>
	その他の 要注意先					3ヵ月以上延滞債権 179,033 貸出条件緩和債権 1,491,863
正常先						
合計 94,863,670					合計 4,136,535	合計 4,079,400

全体  
 全体の保全率  
 75.0%

予想損失率に  
 基づく引当

(注1) 「要管理債権」は個別貸出金ベースでリスク管理債権における3ヵ月以上延滞債権と貸出条件緩和債権に合致。

「要注意先」は当該債務者に対する総与信ベースの金額。

(注2) 「要管理債権」に対する保全率は「要管理先債権」に対する保全率と同値として算出。

(注3) リスク管理債権の合計額と金融再生法開示債権の合計額の差額は、金融再生法開示債権に含まれる貸出金以外の債権額。